

# 諏訪棚自治会だより

2016年6月

自治会長 勝谷  
防災部長 齊藤

## 災害時のトイレ対策

激甚災害により自宅のトイレが使用できなくなったときのために自治会として何か対策を立てられないか考えたとき、マンホールトイレの存在を知りました。

マンホールトイレとは、下水道本管直結型、同流下型、同貯留型、独立便槽型と4種類あるようですが、当自治会では道路にある、「おすい」表示のマンホールの蓋を特殊治具ではずし、直径に合った台座に便座をはめ周りを縦長のテントでおおう直結型のものを考えています。

ポータブルトイレにもなる洋式便座とテント一式で72,000円位掛かります。

設置する場所は車がそれほど通らない、3組、5組、8組が面している道路にあるマンホールの内、地震で被災していない物が対象になるでしょう。

前もって市に依頼して蓋の開け方を自治会で把握する必要がありますし、下水道が破壊されていないことが前提です。使用の場合はその通りだけ車の通行を停止する事になります。

また1組の橋の傍にある、かつて自治会で使用していたフェンスに囲まれた汚水ますがあります。ここは下水道に直結はしていませんが市販の治具で開けられて中を見たら、底の部分に適度に水を湛えた貯留型マンホールトイレとして使用出来そうです。被災していなければ車の通行に関係なく使用できますし水面までかなりあるので、汲み取りを前提にすれば下水道が破壊されていても使用できます。

いずれも市の許可を得ないと使用できませんが、災害時には状況を見て許可されると判断します。

災害の際は100人に1基以上のトイレが必要だということなので、自治会には最少2基要ります。今回2基購入しておき、本当に要るようになったら追加購入も可能でしょう。半額市の補助金がでる自主防災奨励金の対象になることを確認しています。2基を1基分の72,000円（税抜き）で購入できます。以上、提案いたします。

